

【国基準通所型サービス】

R6.4～

新規
廃止
赤字 変更箇所

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			リ 事業所評価加算		120 単位加算	120

A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2				事業対象者・要支援2 (週2回程度)	144 単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2				事業対象者・要支援2 (週2回程度)	48 単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2				運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ			口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算				

※業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※送迎減算について、週1回程度の利用の場合は1月につき376単位の範囲内、週2回程度の利用の場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	定員超過の場合	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2 (週1回程度)	1,811 単位		1,268	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			60 単位		42	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位		× 70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2 (週1回程度)	1,811 単位		1,268	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			60 単位		42	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621 単位		× 70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位			83	1日につき

※要支援2週1回利用の場合(2パターン目)

【サービスコードについての注意点】
 A6で1221、1222、8014、8015、9014、9015のサービスコードを使用する場合、お使いの請求ソフトの種類によっては、下記の加算コードを使用する必要があります。
 必要に応じて使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1221	通所型独自サービス／212	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2 (週1回程度)	1,811 単位	1,811
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			60 単位	60
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	高齢者虐待防止措置未 実施減算	要支援2 (週1回程度)	18単位減算	-18
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			1単位減算	-1
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画未策定減 算	要支援2 (週1回程度)	18単位減算	-18
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			1単位減算	-1
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	要支援2 (週1回程度)	376 単位減算	-376
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2	ト 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	チ 選択(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 的サー ビス複 数実施 加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22	リ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ) 要支援2 (週1回程度)	88 単位加算	88
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ) 要支援2 (週1回程度)	72 単位加算	72
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ) 要支援2 (週1回程度)	24 単位加算	24
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加 算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		生活機能向上連携加 算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ／2	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制 加算		40 単位加算	40

※業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※送迎減算について、週1回程度の利用の場合は1月につき376単位の範囲内で減算する。